

令和6年2月20日

各町会長・自治会長 様

市原市町会長連合
会長 桃尾 英重



令和6年能登半島地震災害義援金の募集に関する御協力について（依頼）

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被災をされた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

市原市町会長連合会では、被災をされた方々を支援するため、義援金の募集への協力をする事といたしました。

つきましては、下記のとおり、義援金の募集に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 受付期間

令和6年12月27日（金）まで（延長の場合あり）

2 受付場所

(1) 募金箱の設置

No.	施設名	住所	領収書の発行
1	市原市役所 第1庁舎2階 保健福祉課	国分寺台中央1-1-1	○
2	市原市役所 各支所		○
3	姉崎保健福祉センター（アネッサ）	椎津1131	○
4	三和保健福祉センター（サンハート）	海士有木225-4	○
5	南部保健福祉センター（なのはな館）	牛久377-1	○
6	菊間コミュニティ・保健福祉センター	菊間1870-4	○
7	老人福祉センター	国分寺台中央1-1-23	○
8	市原市社会福祉協議会事務局	南国分寺台4-1-4	○

(2) ゆうちょ銀行・郵便局から振込む（専用の振込用紙が設置されています）

- ・口座記号番号 00150-7-325411
- ・口座加入者名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金

※窓口での振り込みには振込手数料が免除されます。（ATM等による振り込みには所定の振込手数料がかかります。振込みについての詳細は、資料2参照。）

(3) ゆうちょ銀行以外の金融機関

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787501
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105493
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620669

口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振入手数料が別途かかる場合があります。

3 その他

- (1) 領収書につきましては、義援金の受領時に発行いたします。
- (2) 救援物資等の現物での供出は、お受けしないこととします。

【問合せ先】

市原市町会長連合会事務局（地域連携推進課内）

担当 荒井 Tel23-9767（直通）